

平成 17 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社フジテレビジョン
代表者名 代表取締役社長 村上 光一
(コード番号 4676 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 局 飯 島 一 暢
執行役員 局長
TEL. 03-5500-8888(大代表)

会 社 名 株式会社ニッポン放送
代表者名 代表取締役社長 亀渕 昭信
(コード番号 4660 東証第二部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 眞 田 修 徳
TEL. 03-3287-1111(大代表)

産業活力再生特別措置法認定申請に関するお知らせ

株式会社フジテレビジョン(本社:東京都港区、代表:村上 光一、以下「フジテレビ」)および株式会社ニッポン放送(本社:東京都千代田区、代表:亀渕 昭信、以下「ニッポン放送」)は、本日、産業活力再生特別措置法(産活法)に基づき、事業再構築計画の認定申請をいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

I 産活法認定申請について

フジテレビおよびニッポン放送は、平成 17 年 4 月 18 日に、両社の統合効果を早期に実現し、グループ全体の生産性向上および企業価値増大を図るため、産活法による認定を前提に、フジテレビを完全親会社、ニッポン放送を完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」)を実施することを基本合意し、その後、両社で産活法の認定申請に向けて準備を進めてまいりました。

本日、フジテレビおよびニッポン放送は、産活法第 3 条 1 項の規定に基づき、両社を認定事業者とし、金銭交付による簡易株式交換等を内容とする事業再構築計画を提出いたしました。当該計画が認定された場合、産活法による支援措置として、本株式交換は同法に基づく簡易・迅速な手続および金銭交付により実施されます。なお、株式交換契約は、産活法の認定をいただいた後、速やかに締結される予定です。

平成 17 年 4 月 18 日に公表の通り、本株式交換に際してニッポン放送株主に対して交付される金銭の額は、1 株当たり 6,300 円となる予定です。なお、当該交付金銭の額については、フジテレビおよびニッポン放送が、それぞれデロイトトーマツコーポレートファイナンス株式会社および株式会社 KPMG FAS へ適

正金額の算定を依頼し、その算定結果を参考に、両社で交渉のうえ合意されたものであります。また、株式交換期日は、平成 17 年9月1日を予定しております。

II ニッポン放送の完全子会社化スキームについて

平成 17 年4月 18 日公表の「フジテレビによるニッポン放送の完全子会社化に関する基本合意のお知らせ」において、完全子会社化のプロセスに関して一部流動的であった事項について、下記の通りお知らせいたします。

1. フジテレビによる株式会社LFホールディングスの吸収合併について

フジテレビおよびフジテレビの完全子会社である株式会社LFホールディングス^注(以下、「LFホールディングス」)は、本日、フジテレビを存続会社、LFホールディングスを消滅会社とする合併契約書を締結いたしました。(なお、本合併の詳細につきましては、本日付のフジテレビによるプレスリリース『合併に関するお知らせ』をご参照ください。)

なお、LF ホールディングスはフジテレビの完全子会社であるため、本合併はフジテレビの株主総会の承認を必要としない簡易手続により行われます。

注) フジテレビの子会社となった株式会社ライブドア・パートナーズは、フジテレビがその全株式を取得したことにより、本日、臨時株主総会を開催し、本日付で株式会社LFホールディングスに商号変更を行ったものです。

① 合併当事会社の概要

商 号	株式会社フジテレビジョン (平成 17 年3月 31 日現在)	株式会社LFホールディングス (平成 17 年5月 23 日現在)
代 表 者 名	代表取締役社長 村上 光一	代表取締役社長 飯島 一暢
本 店 所 在 地	東京都港区台場二丁目4番8号	東京都港区台場二丁目4番8号
設 立 年 月 日	昭和 32 年 11 月 18 日	平成 16 年 10 月 19 日
主 な 事 業 内 容	放送法に基づくテレビジョン放送	投資事業
決 算 期	3月 31 日	9月 30 日
従 業 員 数	1,367 名	0名
資 本 の 額	114,750 百万円	10 百万円
発行済株式総数	2,620,306 株	200 株

② 合併の日程

5月 23 日	合併契約締結
6月7日(予定)	合併契約書承認株主総会 (LF ホールディングスのみ)
7月 12 日(予定)	合併期日

③ その他

平成 17 年4月 18 日に公表(下記ご参照)の通り、当初、ニッポン放送又はフジテレビのいずれかがLFホールディングスを吸収合併することを予定しておりました。その後、LF ホールディングスとの合併について、詳細な分析・検討を行い、このたびフジテレビが吸収合併することについて合意したものです。

「フジテレビによるニッポン放送の完全子会社化に関する基本合意のお知らせ」(平成 17 年 4 月 18 日公表資料)より抜粋
本株式交換に先立ち、ニッポン放送は、フジテレビが発行済株式の 100%を保有することとなるライブドア・パートナーズ(「株式会社LFホールディングス」(仮称)へ社名変更予定、以下「LFホールディングス」)を吸収合併する予定です。今後、詳細な検討を進めますが、当該検討の結果として、フジテレビがLFホールディングスを吸収合併する可能性があります。

2. ニッポン放送による自己株式の公開買付けについて

平成 17 年4月 18 日に公表の通り、ニッポン放送は、実務上可能な範囲で、可及的速やかに、証券取引法に定める「発行者による上場株券等の公開買付け」の手法により、フジテレビを完全親会社とする株式交換に際してニッポン放送株主に対して交付される金銭の額(予定)と同額の1株当たり 6,300 円での自己株取得を5月下旬を目処に実施する方向で検討することを決定しております。

本方針について変更はなく、詳細につきましては、決定され次第、速やかにお知らせいたします。

III 今後の見通し

ニッポン放送による自己株取得の内容、産活法の認定取得、フジテレビおよびニッポン放送とで今後締結される株式交換契約、ニッポン放送およびフジテレビとの新たな合意事項等については、詳細が決定され次第、速やかに公表します。

以 上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

株式会社フジテレビジョン 経営企画局 03-5500-8888(大代表)

株式会社ニッポン放送 総務部 03-3287-1111(大代表)